

令和 3 年度研究課題

本研究所は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成 11 年法律第 165 号)及び独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)により文部科学大臣が指示した中期目標に基づき、研究に取り組んでいます。

令和 3 年度からは第 5 期中期目標期間となりますが、この期間においては、下記の研究区分で、研究活動を行うこととしております。

第 5 期中期目標期間における研究区分

研究区分	研究の性格(研究期間)
重点課題研究	各障害種別を通じて、国の重要な政策課題の推進に寄与する研究、及び各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究(2～3年間)
障害種別特定研究	各障害種における国の重要な政策課題の推進に寄与する研究、及び喫緊の課題の解決に寄与する研究(原則2年間)
その他の研究 (共同研究 外部資金研究 受託研究 先端的・先導的研究)	共同研究 ：本研究所が大学や民間などの研究機関等を共同で行う研究 外部資金研究 ：科学研究費助成金等の外部資金を獲得して行う研究 受託研究 ：外部からの委託を受けて行う研究 先端的・先導的研究 ：将来的な教育政策の検討資料や教育実践の選択肢を提示することを目標に行う研究(1～3年間)

これらの研究区分のうち、以下に、令和 3 年度から新たに行う予定の重点課題研究、障害種別特定研究の研究課題一覧をお示しします。

お示しする研究について、どのような研究成果を望まれるかについて御意見がございましたら、別紙の回答様式にて、お聞かせください。

【令和 3 年度の研究課題一覧】

研究区分	研究課題名	研究期間
重点課題研究	学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に関する研究	2年(令和3年度～令和4年度)
重点課題研究	障害のある子どもの就学先決定の手続きに関する研究	2年(令和3年度～令和4年度)
重点課題研究	高等学校に焦点を当てた障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究	3年(令和3年度～令和5年度)
重点課題研究	I C T等を活用した障害のある児童生徒の指導・支援に関する研究	2年(令和3年度～令和4年度)
重点課題研究	通常の学級における多様な教育的ニーズのある児童生徒の教科指導上の配慮に関する研究	2年(令和3年度～令和4年度)
障害種別特定研究	知的障害教育における授業づくりと学習評価に関する研究	2年(令和3年度～令和4年度)